

平成28年 道央廃棄物処理組合議会

第2回定例会会議録

平成28年11月10日 開会

平成28年11月10日 閉会

平成 28 年 第 2 回定例会

目 次

1	第 2 回定例会付議事件及び結果表	2
2	第 2 回定例会議事日程及び会議に付した事件	3
3	第 2 回定例会に出席した議員	3
4	第 2 回定例会に欠席した議員	3
5	第 2 回定例会に説明のため出席した者	4
6	第 2 回定例会に職務のため出席した者	4
7	第 2 回定例会道央廃棄物処理組合議会会議録	5
第 1 日目（平成 28 年 11 月 10 日）		
◎開会宣言		5
◎管理者挨拶		5
◎日程第 1	会議録署名議員の指名について	6
◎日程第 2	会期の決定について	6
◎日程第 3	行政報告	6
◎日程第 4		7
報告第 1 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 1 月分）	
報告第 2 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 2 月分）	
報告第 3 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 3 月分）	
報告第 4 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 4 月分）	
報告第 5 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 5 月分）	
報告第 6 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 6 月分）	
報告第 7 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 7 月分）	
報告第 8 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 8 月分）	
報告第 9 号	例月現金出納検査の結果について（平成 28 年 9 月分）	
◎日程第 5		7
報告第 10 号	専決処分の報告について（北海道町村議会議員公務災害補償等組 合規約の一部変更）	
報告第 11 号	専決処分の報告について（北海道市町村総合事務組合規約の 一部変更）	

◎日程第6 ..... 9

認定第1号 平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

◎閉会宣言 ..... 11

1 第2回定例会付議事件及び結果表

平成28年11月10日(木)開会 会 期 1日間

平成28年11月10日(木)閉会 会議開催日数 1日間

事件 番号	件 名	提出者	議決年月日
			議決結果
報告 第1号	例月現金出納検査の結果について(平成28年1月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第2号	例月現金出納検査の結果について(平成28年2月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第3号	例月現金出納検査の結果について(平成28年3月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第4号	例月現金出納検査の結果について(平成28年4月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第5号	例月現金出納検査の結果について(平成28年5月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第6号	例月現金出納検査の結果について(平成28年6月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第7号	例月現金出納検査の結果について(平成28年7月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第8号	例月現金出納検査の結果について(平成28年8月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第9号	例月現金出納検査の結果について(平成28年9月分)	監査委員	H28.11.10 報告済
報告 第10号	専決処分の報告について(北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更)	管理者	H28.11.10 承認
報告 第11号	専決処分の報告について(北海道市町村総合事務組合規約の一部変更)	管理者	H28.11.10 承認
認定 第1号	平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について	管理者	H28.11.10 認定

2 第2回定例会議事日程及び会議に付した事件

月 日	議事 日程	会議に付した事件（○印）	
		提案番号	件 名
11. 10	1	○	会議録署名議員の指名について
	2	○	会期の決定について
	3	○	行政報告
	4	○	報告第1号から第9号まで
	5	○	報告第10号及び第11号
	6	○	認定第1号 平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出 決算の認定について

3 第2回定例会に出席した議員

1 番	渡 辺	和 雄	2 番	今 井	俊 雄
3 番	五十嵐	桂 一	4 番	佐 藤	敏 男
5 番	鈴 木	陽 一	6 番	野 村	幸 宏
7 番	側 瀬	敏 彦	8 番	菅 原	文 子
9 番	佐 藤	英 司	10 番	熊 林	和 男
11 番	駒 谷	広 栄	12 番	山 本	克 己
13 番	鶉 川	和 彦	14 番	藤 本	光 行
15 番	香 月	正			

4 第2回定例会に欠席した議員

なし

5 第2回定例会に説明のため出席した者

管 理 者	山 口	幸太郎	副 管 理 者	上 野	正 三
副 管 理 者	三 好	富士夫	副 管 理 者	松 村	諭
副 管 理 者	戸 川	雅 光	副 管 理 者	椿 原	紀 昭
代表監査委員	石 井	潤一郎			
事 務 局 長	平	仁 志	事 務 局 次 長	川 合	隆 典
事務局企画課長	高 橋	功	事務局施設課長	武 内	洋 之
事務局企画課企画係長	工 藤	秀 之	事務局施設課施設係長	村 中	康 之
事務局企画課主査	中 野	俊 雄			

6 第2回定例会に職務のため出席した者

議 会 書 記 長	阿 部	泰 洋	議 会 書 記	木 地	周 一
-----------	-----	-----	---------	-----	-----

## 平成 28 年第 2 回定例会

### 道央廃棄物処理組合議会会議録

第 1 日目（平成 28 年 11 月 10 日）

（午後 4 時 30 分開会）

#### ◎開会宣言

○香月議長 ただ今から、本日をもって招集されました、平成 28 年道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会を開会いたします。

ただ今のところ、出席議員は 15 人であります。

出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

#### ◎管理者挨拶

○香月議長 開議に先立ち、管理者のご挨拶があります。

○山口管理者 道央廃棄物処理組合管理者の山口でございます。道央廃棄物処理組合議会第 2 回定例会開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、時節柄何かとご多忙のなか、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

組合議会議員の皆様には、平素より当組合の事業の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、当組合議会開催に際し、由仁町におきましては、議場等をご提供いただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、今年度、当組合におきましては、焼却施設建設費及び維持管理費の負担割合について、組合規約の一部変更に係る事務を進めており、焼却施設建設候補地に関する業務の進捗状況と併せまして、後ほど行政報告させていただきます。

本日の定例会には、報告 11 件、認定 1 件をご提案申し上げますので、よろしくご審議、ご決定いただきますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○香月議長 ただ今から、本日の会議を開きます。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○香月議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

この定例会の会議録署名議員は、道央廃棄物処理組合議会会議規則第70条の規定に基づき、4番 佐藤敏男議員、11番 駒谷広栄議員を指名いたします。

### ◎日程第2 会期の決定について

○香月議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

よって、この定例会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

### ◎日程第3 行政報告

○香月議長 日程第3、行政報告を行います。

山口管理者。

○山口管理者 平成28年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

はじめに、道央廃棄物処理組合規約の変更についてであります。廃棄物焼却施設建設費及び維持管理費の負担割合に関するものであります。

負担割合の検討にあたりましては、関係各市町における単独処理と広域処理との施設建設費実負担額、維持管理費負担額を比較検証し、各市町間の負担軽減の平準化を考慮した、各市町の低減率のバランスが良い負担割合とし、2市4町の経済面のメリットを見いだしたものであります。この負担割合に係る組合規約の変更につきましては、10月21日付けで関係各市町の12月定例会における議決の依頼をしたところであります。

次に、廃棄物焼却施設建設候補地につきましては、千歳市根志越地区を候補地として選定したところではありますが、3月中旬から下旬にかけて、2市4町におきまして住民説明会を開催しております。

さらに、5月下旬から6月上旬にかけて、千歳市及び長沼町におきまして、周辺住民説明会を開催し、候補地選定の経緯及び今後の業務計画を説明しております。

現在は、候補地地権者の了承のもと、調査業務として、現況測量を実施しているところではありますが、来年度には、基本設計、生活環境影響調査、確定測量等に係る業務を予定しておりますことから、建設予定地となる地権者及び周辺住民の皆様のご協力を求めてまいります。

以上申し上げまして、行政報告といたします。

○香月議長 これにて行政報告を終わります。

#### ◎日程第4 報告第1号から報告第9号

○香月議長 日程第4、報告第1号から第9号までを議題といたします。

この件は、監査委員の報告であります。

ただいまから、直ちに質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

この件は、これで報告済みといたします。

#### ◎日程第5 報告第10号及び報告第11号

○香月議長 日程第5、報告第10号及び第11号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 報告第10号及び報告第11号についてご説明申し上げます。

初めに、報告第10号についてご説明申し上げます。報告第10号は、専決処分の報告であります。地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、北海道町村議会議員公務災害補償等組合から脱退する団体が生じ、規約の一部を改正する必要が生じましたが、急を要し組合議会を招集する暇がなかったため、専決処分第1号として、平成28年5月12日に



行ったものであります。

続きまして、報告第 11 号についてご説明申し上げます。報告第 11 号は、専決処分の報告であります。地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、北海道市町村総合事務組合から脱退する団体が生じ、規約の一部を改正する必要性が生じましたが、急を要し組合議会を招集する暇がなかったため、専決処分第 2 号として、平成 28 年 5 月 12 日に行ったものであります。

以上、報告第 10 号及び第 11 号の 2 件について、ご説明申し上げましたが、よろしくご承認いただきますようお願い申し上げます。

○香月議長 ただ今から、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 別にご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

報告第 10 号及び報告第 11 号を一括して採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。

報告第 10 号及び報告第 11 号の専決処分については、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

よって、報告第 10 号及び報告第 11 号については承認することに決定いたしました。

◎日程第6 認定第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

○香月議長 日程第6、認定第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

説明を求めます。

平事務局長。

○平事務局長 認定第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、別冊1 決算書の4ページと5ページをご覧ください。

収入済みの総額は32,758,831円です。内訳につきましては、構成市町の負担金が30,591,000円、繰越金が1,158,393円、諸収入が9,438円、道支出金が1,000,000円です。歳入についての詳細内訳は、決算書14ページと15ページの事項別明細書及び別冊2の実績報告書の4ページをご覧ください。内容につきましては、実績報告書に沿って説明いたします。

市町負担金について説明いたします。

資料の内訳表につきましては、栗山町加入に伴う組合規約改正後の市町負担金の各構成市町の負担額及び負担割合となっております。各構成市町の負担金は、千歳市が12,457,000円、北広島市が8,599,000円、南幌町が1,602,000円、由仁町が1,328,000円、長沼町が1,966,000円、栗山町が4,639,000円、合計30,591,000円となっております。

このうち、栗山町の負担金につきましては、道央廃棄物処理組合の設立等に要した経費の一部及び栗山町加入に伴うごみ処理広域化基本計画改定業務の委託に要する経費を負担したものとなっております。

繰越金につきましては、平成26年度の道央廃棄物処理組合予算執行残額で1,158,393円であります。

諸収入の内訳は、普通預金利子として2,050円、雑入についての内容は、臨時職員が加入する雇用保険被保険者分の掛金で7,388円となっております。

道支出金につきましては、「ごみ処理広域化基本計画改定業務」に対し交付決定された、地域づくり総合交付金1,000,000円であります。

次に、歳出について説明申し上げます。決算書の8ページと9ページをご覧ください。

支出済みの総額は31,784,740円です。内訳につきましては、議会費で443,931円、総務費で24,891,296円、衛生費で6,449,513円となっております。予備費につきましては、支出はありません。

歳出についての詳細内訳は、決算書18ページ以降の事項別明細書及び別冊2の実績報告書の5ページをご覧ください。歳入と同様に、実績報告書により説明申し上げます。

最初に、議会費について、説明申し上げます。

議会の運営に要した経費につきましては、議員報酬として255,000円、議会議員公務災害補償

加入負担金として 149,500 円、議員費用弁償として 39,431 円、合計で 443,931 円の支出となっております。内容としては、定例会を 2 回、臨時会を 1 回開催し、また、議会議員を対象に先進地視察研修として、平成 27 年 4 月より共用開始されている、いわみざわ環境クリーンプラザ「いわびか」を平成 27 年 8 月 24 日に視察しております。

次に、総務費の一般管理に要した経費ですが、職員雇用、事務局運営等に要した経費であり、北海道からの派遣職員の通勤手当分として、職員手当等 52,400 円、臨時職員の社会保険料として、臨時職員共済費 209,190 円、臨時職員賃金として、1,486,160 円、職員旅費として 3,440 円、事務用消耗品、新聞購読料として、消耗品費が 298,265 円、公用車のガソリン代として、燃料費が 120,421 円、コピー料として 830,338 円、電話料、郵便料、インターネット接続費用として、通信運搬費等が 590,382 円、公用車 2 台が加入する自動車損害共済の分担金として、自動車保険料 92,260 円、コピー、ファックス複合機のリース料として、事務用機器リース料 233,280 円、公用車 2 台のリース料として、車両リース料 614,304 円、高速道路使用料等として 13,000 円、先進地視察研修バス、会場等使用料として、視察・研修バス借上料等 146,340 円、備品購入費として 261,360 円、会議・研修等負担金として、2,500 円、地方自治法による派遣職員 2 名分の給与等負担金として、派遣職員給与等負担金 18,639,065 円、組合広報の発行に伴う用紙代として、消耗品費 213,796 円、組合広報の発行に伴う配布手数料として、広報折込配布手数料 846,598 円、合計 24,653,099 円の支出となっております。

次に、公平委員会費について、説明申し上げます。

公平委員会の運営に要した経費につきましては、平成 27 年 9 月 10 日に開催した公平委員会出席に係る 3 名の公平委員会委員報酬等の支出であり、委員報酬として 15,000 円、特別職非常勤職員公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金 7,288 円、実績報告書のページは 6 ページをご覧ください。委員費用弁償として、5,430 円、合計 27,718 円の支出となっております。

次に、監査委員費について、説明申し上げます。

監査事務に要した経費につきましては、例月出納検査 12 回、内、定例監査を兼ねての開催が 1 回開催されたもの並びに議会への出席に係る 2 名の監査委員報酬等の支出であり、委員報酬として 135,000 円、特別職非常勤職員公務災害補償負担金として、北海道市町村総合事務組合負担金 7,288 円、委員費用弁償として 66,223 円、事務連絡等に係る郵便料として 1,968 円、合計で 210,479 円の支出となっております。

次に、衛生費の廃棄物焼却処理経費について、説明申し上げます。

廃棄物焼却処理に要した経費につきましては、ごみ処理広域化基本計画改定業務及び焼却施設建設候補地選定業務の委託料等であり、ごみ処理広域化基本計画改定業務委託料 2,019,600 円、焼却施設建設候補地選定業務委託料 4,158,000 円、同施設建設候補地選定評価項目等検討会議開催に伴う委員謝金 228,000 円、費用弁償 25,493 円、建設候補地現地視察に係る旅行保険料 18,420 円、合計 6,449,513 円の支出となっております。

歳入、歳出の決算の詳細については、以上の内容です。

決算書の 1 ページをご覧ください。歳入総額 32,758,831 円から歳出総額 31,784,740 円を差し

引き、974,091円が残額となります。この額につきましては翌年度へ繰越します。

以上、認定第1号、平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算についてのご説明を申し上げましたが、よろしくご審議、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○香月議長 ただ今から質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 別に、ご発言がなければ、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 討論なしと認めます。

ただ今から、採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号平成27年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○香月議長 ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案どおり認定することに決定しました。

## ◎閉会宣言

○香月議長 以上で、この定例会に付議されました案件は、全て審議を終了しました。

これをもちまして、平成28年度道央廃棄物処理組合議会第2回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午後4時54分)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長 香 月 正

署名議員（4 番） 佐 藤 敏 男

署名議員（11番） 駒 谷 広 栄